2026 年 10 月 1 日
公益財団法人せたがや文化財団

公益財団法人せたがや文化財団
求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に関する基本方針

1. 理念と基本方針

公益財団法人せたがや文化財団（以下「財団」と言う。）は、文化芸術事業等を通じて地域社会に貢献する組織として、すべての人の尊厳と人権を尊重します。財団の採用選考活動（インターンシップ等を含む。以下同じ。）において、求職者等が安心して参加できる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを含むあらゆるハラスメント行為を一切許容しません。

2. 適用範囲

本方針は、財団の採用選考およびインターンシップ等の活動に関わるすべての役員、総合職員、専門職員、契約職員、非常勤職員、アルバイト職等のすべての雇用形態に係る職員、及び財団の事業に関わるボランティア、業務委託先の従業員など、財団の業務に従事するすべての人（以下「役職員等」と言う。）に適用します。

3. 禁止対象となる行為

採用選考の過程およびこれに付随する場面において、役職員等が求職者等に対し、以下の行為を行うことを禁止します。

- 性的な言動・質問: 業務や採用判定に直接関係のない容姿、服装、結婚・交際関係、性別役割分担意識等に関する質問や言及。
- 不適切な場への誘い: 勤務時間外や採用選考の公式な枠組み外での飲食、個人的な面会、連絡等の要求。
- 職務上の地位や権限の乱用: 採用決定や不採用を条件・暗示にして、性的な要求を受け入れさせようとする行為。
- その他の不快な行為: 性別・性自認・性的指向に関する差別的言動や、相手に不快感を与える身触・言葉遣い。

4. 選考プロセスの厳格化と遵守基準

財団は、ハラスメントが発生しない環境を維持するため、選考活動において以下のルールを徹底します。

- 複数名対応の原則: 面接・面談等は原則として複数名の選考委員で実施し、1 対 1 の密室状態を作りません。
- 公的な場の限定: 選考・面談等は財団の施設または指定された公式なオンラインツールのみで行い、個人的な SNS 等での個別連絡を禁止します。
- 面接官への周知徹底: 採用選考に携わる役職員等に対し、ハラスメント防止および適切な選考基準についての周知を徹底します。

5. 相談・通報窓口の設置

求職者等が採用選考の過程で不適切な言動やハラスメントを受けた場合、または不安を感じた場合に安心して相談できるよう、以下の専用相談窓口を設置します。

【求職者等ハラスメント相談窓口】
公益財団法人せたがや文化財団事務局
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 4-1-1
電話番号: [03－5432－1501] / E-mail: [jimukyoku@setagaya-ac.net]
※受付時間: 平日 9:30～18:00

6. プライバシー保護と不利益取り扱いの禁止

- 相談・通報を行った方のプライバシーおよび個人情報は厳重に保護されます。
- ハラスメントに関する相談や事実確認への協力を理由として、採用選考において不利益な取り扱いを行うことは一切ありません。

7. 事案への対応と厳正な対処

万が一ハラスメントに関する通報・相談があった場合は、速やかに事実関係を調査します。ハラスメント行為が認められた場合、財団の就業規程等に基づき、該当する役職員等に対して厳正な対処を行うとともに、適切な再発防止策を講じます。